

第30回関西広域連合委員会

日時：平成25年3月2日（土）

午前11時10分～午後0時15分

場所：大阪府立国際会議場10F1009会議室

開会 午前11時10分

○広域連合長（井戸敏三） 第30回の連合委員会を開会させていただきます。

協議事項としては5つ、報告事項は7つございます。

まず資料1の広域行政システムのあり方研究会についてですが、今日ここでこの研究会の設置について御承認をいただければ、3月23日に第1回会合を開催することとしております。月に1回程度開催をして、研究会の検討状況を御報告申し上げながら、中間報告を今年の6月ぐらいまでに、そして来年の1月ごろまでに最終報告を取りまとめたいということで検討しております。メンバーは新川先生、山下先生、北村先生で、あとお一人、常設メンバーに入っていただこうと考えておりますが、新川先生とまだ相談中で決まっておられません。第1回目までには確定させていただきます。そして、必要に応じてゲストスピーカーを招聘して、ヒアリング等も積み重ねていこうとするものです。この広域行政システムのあり方研究会、名前のつけ方等については御議論あるかもしれませんが、前回の委員会でも議論していただきましたように、それこそこの間の総選挙で道州制の内容はともかくとして、道州制を導入しようとする政党に所属する衆議院議員が400名近くも数えられて、しかも安倍内閣自身が道州制基本法を出そうと、そして5年以内に国民会議で検討を加えて、あとの5年で道州制を導入していこうという動きがありますので、地方の側からの視点や課題を提起し、提言していくことが重要なのではないかとということで、府県をまたぐ唯一の広域連合でありますので、私たちの立場からの広域行政のあり方について提言をしていこうと、こういう趣旨で設置させていただくものです。設置をするということでよろしゅうございましょうか。

○委員（橋下 徹） 反対です。それは意味がないからだと思っています。国のほうが道州制という方向性でこれから動いていくのに、広域連合のほうがその道州制と違うものを出したところで、全くそれは意味がありませんので。国のほうで道州制という、そういう投げかけがあれば、それを受けた形で地方サイドが、その道州制をどうしていくのかということをも真正面から議論するのであれば意味があると思うんですが、道州制と違うものを、あり方を研究しても、この広域連合で国全体の法律を作っていく、そういう力はありませんので、僕は、これは事務方に余分な仕事をさせてしまうような話になると思いますので反対です。

○広域連合長（井戸敏三） 御意見ございますか。

○委員（竹山修身） この会議の名称はいいのですが、設置目的の中に、きちっと道州制を視野に入れてということを書いてほしいと思っています。統治機構のあり方について調査、検討をするだけでは弱い。きちっと位置づけるべきだと思いますし、特に基礎自治体、なかんずく都市の活力を生かした広域行政システムというのを、検討していただく。これ、やっぱり条件になると思います。

○委員（嘉田由紀子） 私は、この研究会の設置は賛成です。1月にも議論しましたが、そもそも橋下市長は知事の時代、たしか平成22年6月2日だったと思いますが、あのときに道州制は別の次元の話だと、それは国が法律で決めると。関西広域連合は道州制とは別の次元の話だということで、広域自治を関西の自治体、そして議会、二元代表制の中でボトムアップで広域自治を提案しようと、そしてそれを実践して2年余りたったわけですので、国は国で法律を決めるにしろ、関西は関西としてのボトムアップの一番責任のある自治体としての、そしてここには基礎自治体も参加をしていただくというような場面もあると思いますので、このような委員会で意見を出すことが、国民にとって最善の行政システムを考えるプロセス、道筋として重要だと思っています。

○委員（橋下 徹） 道州制と広域連合は別個で考えていますので、ただ広域連合

はもうここで動いているわけですよ。それに加えて、じゃあ何を研究するのかということ。研究したものを、じゃあそれをどう実行するんですかということだと思います。ですから、広域連合は道州制とは違うという形で、このままずっと続けていけばいいと思うんですが、このあり方研究会というものは、国の制度をやっぴり変えていくという話であれば、この広域連合で立法するそういう権限も力もない中で、今、国のほうで各政党がもう道州制を進めていくっていうことを明確に定めているのであれば、竹山委員が言われるように、僕は道州制を視野に入れてじゃなくて、もっとはっきり明確に、名称はいいですが、設置目的としては、井戸連合長が言われたように、国のほうが今、400議席ほど道州制を賛成している衆議院議員が誕生して、5年以内に基本法ができ、それからまたさらに5年以内に実施法ができる、そういうことを受けて、しっかりと広域連合の中で中身について議論するということが、はっきりしていればいいんですけども。

ただ、そこの趣旨とはまた全然変わって、道州制とかそういうところとはまた違う、何かあり方を検討したりとか、懸念とか、何かっていうことを議論するんじゃないで、真正面からやることをはっきり定めてやるんだったら、いいんですが、あり方っていうのは何を提言して、その次どうするかなんですけどもね。そうじゃないと、事務方の仕事ばかり増えてしまうと思います。

○委員（山田啓二）　これは、この前、結論が出ていたのではなかったのでしょうか。関西広域連合は道州制を推進する機関でも何でもないから、それについては中立だと。しかし、広域行政をやってきた観点から、道州制のあり方についてきちんと検討して、課題とか提言についてまとめていくと決めたのではなかったのですか。だから、道州制と違うことを検討するのではなくて、道州制の課題とか問題点、それから今後の方向について、関西広域連合の意見として、きちんとやっていくための研究会ということで作るのだと。ただ名前の話はあるのですが。関西広域連合は政治団体でも何でもないし、政党がやっているからということではなくて、そこはやっぱり中立

に行政の集まりとして、冷静に議論を進めるための研究会という位置付けにしている、あとはそれぞれの立場で、推進する人は推進するというで決めたのではなかったですか。

○委員（松井一郎） 検討することは決まったと思うんですが、連合長から、国会で400人程度の勢力があって、これは立法府で皆、道州制を公約にして議員が誕生しているわけですから、道州制ありきの中の問題点だと思うんですが。そういう理解を僕はしていたんですけど。道州制をやると。でも、道州制の関西州というのはどの範囲とか、そういうのをありきで中身を詰めてもらえる検討だと思っているんですが。

○委員（山田啓二） 確かにそうだったけれども、別にありきとまでは来てないので、これからどういうものをつくるか、その中でいろいろと議論をしていくということが出てくることは間違いないから、それに対して関西広域連合という行政組織で、ここは政治組織ではないので、行政組織としてきちんと物を言っていくというところなので、ありきと言ってしまうと、まだ国会でも議決もしてないし。

○委員（松井一郎） でもこの間のそういう大勢力の話で、今の安倍総理、安倍内閣も政権も基本法を出そうとしているので。

○委員（山田啓二） それに対してきちんと物を言っていくための研究会だと。ただ、推進組織ではないので、そこだけは間違っただけとはいけないということなのです。

○委員（飯泉嘉門） 橋下委員の言ったことと、井戸連合長、山田委員の言ったことは、何ら変わってないですね。松井委員が、ちょっとありきとなるから、そうではなくて、道州制のことを研究しようよということで、どうありきということを言う問題だから、どうあるべきかということをやろうということだから、場合によっては、さっきの名前は。橋下委員が、これじゃ無駄だみたいな話になっているけど、それだったら名前をそういうふうにしても構わないし。連合長が冒頭で言われたことは、一緒のことを言っているんですね。道州制をどうあるべきかというのをやろうって。それは当然、メリット、デメリットもあるわけだし、やっぱり我々の立場でやらない

とね。

○委員（門川大作） 前回も、道州制について関西広域連合としても真正面から研究しよう、中身がまだ固まってないから検討会を立ち上げてその中身を深めよう、そして、関西から発信してよりよいものにしなければならないという議論だったと思うんです。推進組織をつくるということではないと思うんです。したがって、もう「広域行政システム」なんて回りくどい言い方ではなく、国民にわかりやすくするための研究会ですので、「道州制のあり方研究会」にしたらどうですか。マイナスの情報ばかり初めに書いてあるから、抵抗するための組織かなというような印象も受けてしまうので、「道州制のあり方研究会」として、課題もあるんだから、しっかりと議論して、国民的な関心を持っていただくとしたほうがいいのではないですか。

○委員（平井伸治） これ前回の議論ですね、私なりの理解から言うと、道州制のあり方についての研究会だと思います。道州制についてで、ありきっていう話になると、多分、話は混乱すると思うんですが、何か入れるとしたら、道州制等のあり方についての研究会。その問題意識の原点ですね、前回のことをもう一度振り返っていただければ、勝手に中央集権のための国家行政的道州制が生まれるのは最悪なんですよね。我々、地方の立場で道州制というと、正直連邦制のようなことであれば、それは意味があるかもしれないと。国を悪くするような道州制というのは最悪なんで、我々からその情報発信をして、道州制というステレオタイプはこういうもんですよということを、研究しましょうというのが基本だったと思うので、山田委員がおっしゃるような、理論的な研究を我々のほうで行政機関としてやるというスタイルだと思います。

○委員（橋下 徹） 推進する場ではないと思うんです、政治団体じゃありませんから。ただ、対象は道州制ですから、これはこだわるんですが、道州制等ではなくてやっぱり道州制のあり方研究会。推進はしなくても全然いいんですが、国から言われると、言われっぱなしはしょうがないので、中身についてしっかり広域連合で考えると。ですから、道州制のあり方研究会。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 私も、このタイトル、ちょっと変だと思っていました。それで、門川委員の意見に賛成です。この中身について、府県の廃止は必ずしも前提ではないというのは、ちょっと変だと思いますね。やっぱり府県は道州制になったらなくなるんじゃないかな、ということが道州制なんじゃないのって思うんですね。一方、政令指定都市も当然二通りに解体されるんだろうと思うんですね。つまり、都道府県の部分に移されている部分は道州制に吸収されて、基礎自治体に再編されるんじゃないかと僕は定義としては思いますけど、その是非みたいなやつは検討したらいいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、題名で誤解を与えているようですから、発端はいずれにしても中央集権的、国家的道州制をほったらかすと強行されてしまうおそれが多分にあるので、広域団体である関西広域連合として、道州制の問題点や課題を明確に指摘していこうというのが趣旨でしたので、道州制のあり方研究会ということでスタートをさせていただくことでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」との声）

○広域連合長（井戸敏三） それでは、そのような形でやらせていただきます。

○委員（橋下 徹） 設置目的とか、論点も変わってきますよね。今、仁坂副連合長が言われたように、このままいってしまうと論点で府県を廃止しないということが。

○広域連合長（井戸敏三） ここはね、私があえて非常にこだわっているところなんです。道州制の議論ですね、思い込んでいるのではないのでしょうか。府県合併をするっていうのは前提だっていう。

○委員（橋下 徹） だから、今ここで決めるのは道州制のあり方研究会の設置のところまでにして、論点から何からというのは、これからまた。

○広域連合長（井戸敏三） 論点はですね、これから先生方がその議論の中で整理をしていけばいいということになると思います。

よろしゅうございますね。じゃあ、道州制のあり方研究会を発足させるということ

で決めさせていただきます。論点については、その場でさらに深めていくということになろうかと思えます。

それから、2番目の市町村との意見交換会の開催ですが、これは従来から関西広域連合の状況について全然連絡がないとか、市町村から随分言われてきておりまして、既に2回ほど、国の出先機関の移管をめぐりまして説明、意見交換会しているわけですが、今回、25年度の事業計画と予算を関西広域連合として決まるわけですので、それを説明する機会をきちっと作り、あわせて意見交換をしたいということです。

今後、春と秋の年2回開催するわけですが、現在、事務的に相談させていただいていますのは、3月28日、連合委員会の前に市町村との意見交換会を実施させていただいて、従前は出先機関の移管の問題ばかりで議論してきていましたので、私と嘉田委員とで対応していたんですが、今回はできれば各委員、勢ぞろいしていただいて、意見交換をするということにさせていただいたらありがたいなと、こう段取りをしたいのでありますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」との声)

○広域連合長(井戸敏三) それでは、よろしくお願ひいたします。

○副広域連合長(仁坂吉伸) 原案は賛成なんですが、プラスアルファで、もう一つやったらいいと思うのがあるんです。

原案の欠点と言ったらいけないですが、問題点なんですが、会長というのに代表性があるのかということがあるわけです。だけど、関西広域連合としては、ちゃんと話をしていますよという、よくいえばプラスのところ期待というところでやったらいいと思いますけども、各県で年1回ぐらい、全員行かなくてもいいんですけど、1人、2人ぐらいの委員と、それから各市町村の代表、市町村長さんと、できれば議長さんもいてもらうんですが、みんな集めて、説明するという会をやったらいいじゃないかと。自分たちがこれまで、この半年か1年考えていたものを、全部しゃべってあげて、こういうふうにはやろうとしているんですと。言いたいことがあったらいろ

いろ言うから、例の国出先機関の誤解みたいなやつもね、そのときにどんどん出てきますよ。幾ら代表に説明しても、その代表の人たち、話を伝えられないんじゃないかなと思うんです、私は。和歌山県の市町村会とか、そういう人たちの動向を見ているとね。一人ひとりに言えばわかるんだけど、というふうに思うんですけど。それに、プラスアルファで、今、総務常任委員会、各県回っていますでしょう。ああいうのをやったらいいんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） やらないということではなくて、そういう機会をつかって、各県や各市もやっていただいたらいいんじゃないでしょうか。だから、それをどんな組織的な形で回るかということなんでしょうが。例えば兵庫県ですと、年2回、市町村長全部集めた意見交換会をやっています、そのときに必ず広域連合の実情報告をあわせて行っているんです。ですから、その辺は、広域連合としてはこの代表者の方に説明会を持たせていただいて、どこかでしたいということならば、それはそれで否定しない、やればいい。ただ、それを必ず全部回りますよということになると、かなり負担が重くなるので、その辺は相談しながらやらせていただいたらどうでしょうか。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 和歌山県も全く同じことをやっているんです。広域連合の話はちゃんと、新政策なんか議論するところではちゃんとやっているんですが、それでは、私がやっているだけなんですよね。広域連合の、例えば事務局がいて、委員が今回の代表は誰々ですというふうにして、それぞれの県、委員が違ったりいいのではないかなと思うんです。1人か2人行って説明するという会をつくってあげれば、大分違うんじゃないかなと、僕はちょっと、フォーマリティのほうを提案したつもりなんです。議論があるかもしれませんが。提案です。

○広域連合長（井戸敏三） その提案は、引き取らせてください。いずれにしても、春・秋の2回、少なくとも2回は、この代表の皆さんと会うということにしたい。それと、これ代表でなくても、来たい人に来てもらったらいいんですよね。ですから、

その辺は事務的に、関心のある方は来てくださいということも、あわせてお願いしてみたいと思います。それでは、次の委員会の開催の前に、このような意見交換会をさせていただくということで御了承願います。

続きまして、広域避難対策に関する国の対応を求める申し入れです。

特に原子力発電所の事故に関連して、広域避難計画の策定に向け、検討チームを作り検討していますが、この際、我々として課題と考えられる項目について、きちっとした方向づけを出すべきだと。国に対してその検討を促すという意思表示をしておいたほうが望ましいのではないかとということで、お諮りをさせていただいております。項目の内容等につきましては、事務的には調整はさせていただいておりますが、さらに御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

○委員（平井伸治） 鳥取県に接して原発がありまして、少し気になることを言いますと、国の原子力規制庁で、色々な基準を示して、しっかり見ようという姿勢が出てきたことは評価できると思います。ただ、中には現場で、これはちょっと困るなということが、出始めています。例えば、申し入れの5番のS P E E D I 等による予測情報の活用というところでは、万が一事故があったときは逃げる、これが一番大事です。被曝する前に逃がすのが理想だと思います。そのためには、福島原発のときにS P E E D I の情報が出ているべきだったという議論がありまして、予測情報に基づいてあっちに逃げたら危ない、こっちへ逃げよう、あるいは、あらかじめ逃がしたほうがいいと判断できるはずですが、今の規制庁の考え方は、実測をして、その実測でモニタリングのデータが実際に上がってきたら逃がすというスタンスです。S P E E D I は使わないって言っているんです。ここにあるようなS P E E D I の予測情報のことを、我々がこうして申し述べるのはいいと思いますが、根本的問題として、実際に汚染が起る、プルームが来るといふ前に逃がすというオペレーションがどうも足りないように思います。そのほかにもいろいろと実務的に問題点もあるので、これからも折に触れて、こういうことを主張していくのはいいかなと思います。

○広域連合長（井戸敏三） そうすると、5の書きぶりを強く書いたほうが。

○委員（平井伸治） 予測情報を考えるべきじゃないかという主張もあっていいと思います。今、SPEED Iをやめようと言っていますから。

○広域連合長（井戸敏三） どうして。

○委員（平井伸治） だからどうしてと思うんです。学術的研究の立場がすごくあるんです。ですから、学者的には、SPEED Iの情報を出して、その予測が間違っていたらどうしようかと、多分考えるのではないのでしょうか。我々は現場ですから、ある程度の確度、多少ぶれてもしょうがない。何らかの予測情報を出してもらわないと避難ができないじゃないかと。これが現場の感覚だと思うんです。

○広域連合長（井戸敏三） どっちから風来るかわかりませんね。

○委員（平井伸治） そのとおりです。

○委員（嘉田由紀子） SPEED Iはそのとおりでして、SPEED Iは文部科学省の管轄なので、本当に出してくれなかったんです、2年も。それで、学問のための情報だということが明らかにわかってきたのですが、現場は、それこそモニタリングの実測値も必要ですが、予測する、そのモニタリングは全部面的に把握できませんので、地形と気象、風の動きでSPEED Iを使うということは、本来あるべきだろうと思いますが、そここのところ規制庁に強く言っていくべきだと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 強く書きますか。

○委員（嘉田由紀子） そうですね。ですから、SPEED Iは研究目的ではなく、現場で役立つように制度を整備してほしいと。

○広域連合長（井戸敏三） 趣旨は書かれています、もう少し具体的に書きましようか。

○委員（嘉田由紀子） それから、2番の避難経路ですが、これはいいんですが、広域連合で今、福井県の避難のことを協議していただいておりますが、福井は全部、福井の中で移動させるので、福井から県外には出ないという想定なのです。滋賀県の

ほうでは交通条件や時間条件で、具体的な避難シミュレーションの調査をしております。そのときに、小浜から出てこないのか、出てくるかで、数万人の流れが違うのです。ぜひ広域連合で、福井にはどんどん受け入れますので、遠慮なく県外避難も考えてくださいということも、折に触れて伝えていただけたらと思います。人は法律に関係なく動きますので、生活実態がそうですから。京都もそうですね。

○委員（山田啓二） 京都はある程度予測をして、避難の人数を確定して、京都市さんをはじめとして避難所の確保に入っていますし、兵庫県のほうにも避難していかなければならない場合がありますので、その点もお願いをしているところで、このあたりはきちんと申し入れをしてもらったほうが良いと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 最終取りまとめを原子力安全対策編、防災・減災プランでまとめつつありますが、福井のほうにも広域連合の各府県で受け入れることを前提に相談もさせていただいていますので、もし福井が違った方針を出されたとしても、当然、一定の予測のもとに受け入れていくんだということで、対応せざるを得ないのではないかと思います。今のSPEEDIの件は、少し明確するという修文をさせていただきたいと思います。

○委員（平井伸治） あと一つ、明文で書かないでいいという御判断かなと思いますが、私ども周辺地域として、現実にモニタリングポストの設置とか、防護服の配備だとか、あるいは専門人員の配置などをやるんですが、やっぱり財源手当てがないですね、国のほう。この点は、品がないので、今回落としているのだと思いますが、共通認識として、周辺地域にもきちんとした、原子力安全対策の資金を、国の責任で財政措置すべきだというのは、引き続き訴えかけていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 財政措置の項目も起こすことにしましょう。重要な点ですから入れさせていただいて、避難対策に関する申し入れという形で提出させていただきます。文章は、また後ほど調整をさせていただくことにします。

それでは、資料4、次世代自動車充電インフラ整備促進に係る要請です。今回の予

算約1,000億円の充電施設補助制度が設けられました。最初私は、オール電化をやめろと言っていることから、電気をじゃんじゃん使うこの充電器を設置することについて、どうかなという疑問を持ったんですが、考えてみると、この充電器はピークカットできるんですね。例えば、1時から3時は使っちゃいけないとか言うこともできるので、そういう意味から、節電との調整もできるということを前提に、計画をつくって整備を図っていくということで臨めばいいのではないかと、本県も病院や庁舎などに急速充電器をある程度整備しようということに踏み切りました。

ただ、我々だけが取り組むだけではいけないということもありますので、各府県、整備計画をつくることを前提として、各主体が整備を図っていくということになっていきますので、我々整備計画をつくるのであれば、関係者に理解を求めていったほうがいいのではないかと、協力を求めていったほうがいいのではないかとということで、この要請を出そうとしております。特に御異論がなければ、要請を出させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員（嘉田由紀子） 国のほうの予算がついたときに、タイムリーに要請を出すことは重要ですので、ぜひ出していきたいと思っておりますが、事務方で、この要請とあわせて、様々な団体や民間が動いてくるときにどうするかということの調整を、お願いしたいと思えます。

問い合わせが来たときに、どうするのか。環境保全局なりエネルギーなり、どういうふうにとめるのかというところの調整をお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） 計画づくりは各府県がつくるんですね。広域連合で、窓口、改めてつくるよりは、各県に窓口をつくっていただいて対応していただいたほうがいいのではないかと考えていたんですが、広域連合もどこで受けるかをきちっとしないとイケませんから、広域連合としての窓口をつくらせて臨ませていただきたいと思います。各府県も窓口をつくっていただきましたら、ありがたいと思えます。

○委員（矢田立郎） 確認ですが、政令市は、含まれていないんですか。事業内容

の対象として。

○広域連合長（井戸敏三） この計画は、府県が策定するんです。その計画に基づいて、設置をする場合には国の補助の対象になりますという構造です。それでこういう表現にさせていただきました。

それじゃ、このような文章で出させていただくことにしたいと思います。

続きまして、海外事務所等の共同利用についてです。事務局から説明してください。

○事務局 前回の委員会で議論ありました海外事務所等の共同利用の件ですが、事務方で調整しました。2番に書いてありますように、現在の取り組みとしましては、大阪府のビジネスサポートデスクについての共同利用が、24年度から協調事業として開始しております。3の今後の方向性案ですが、海外事務所については、現地情報の簡易な調査、それから行政・企業等のアポイント、アテンド、この2つを共同利用内容として、希望する府県を通じて利用の可否を相談した上、必要があれば実費をお支払いするという事で、海外事務所の共同利用を来年度から開始してはどうかという提案です。看板の設置が可能な海外事務所には、関西広域連合という名前を冠した看板の設置を、あわせて進めていきたいということです。海外ビジネスサポートデスクについても、当面は現在の形を進めていきますが、その運用状況を見て、費用負担のあり方についても今後、検討していきたいということです。

○広域連合長（井戸敏三） せっかく（構成団体で）海外事務所や海外ビジネスサポートデスクをお持ちなので、相互乗り入れしましょうということです。もう兵庫県の事務所は関西広域連合何とか事務所という看板を、4月1日に間に合うように掲げるよう準備を進めております。ぜひ御協力をよろしくお願ひしたいと思います。何か御意見ありますか。

（「なし」との声）

○広域連合長（井戸敏三） それでは、活用、相互利用を図っていくようにしたいと思います。

6 番目ですが、24年度の関西広域応援訓練の開催結果について、御報告を申し上げます。防災局長、お願いします。

○防災局長 24年度の広域防災訓練の開催結果を御報告します。関西防災・減災プランに基づき、初めて図上訓練を2月23日、神戸市内で開催しました。訓練目的は記載しておりますように、応援・受援実施要綱に定める活動の内容、手順を確認しております。もう一つは、関係機関が一堂に会して連携の確認を図ることが目的です。訓練内容ですが、カウンターパート方式による応援を東南海・南海地震が発生したときに実施するという想定で行いました。訓練方法ですが、フェーズを3つ設け、そのフェーズの冒頭で情報を提供しまして、各プレイヤーが活動するという形で実施しております。

参加機関は46機関、400名。検証作業を今進めておりまして、外部の検証員ということで、記載の3名の方に入らせていただいておりますほか、内部検証員、各団体から1名加わらせていただいております。3月7日に検証会議を実施する予定です。外部検証員の当日の講評ですが、改善を要する点というところで記載しておりますが、2つ目の点、自ら情報を取りに行き行って発信をしていく、こうした姿勢をもっと訓練を通じて伸ばしてほしいというような御指摘もありました。また、職員が交代することによって、情報が失われていくということを整理していくために、ホワイトボードの活用等も指摘していただいたところでした。

○広域連合長（井戸敏三） 御報告とさせていただきます。さらに25年度も滋賀で近畿全体の防災訓練をやらせていただくことになっておりますし、このような図上訓練も適宜開催して、練磨していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

資料7は、企業・団体との災害時の支援についての協定です。先日、P&Gジャパンと協定を結ばせていただきました。既にP&Gは東日本大震災の時にも大変、大きな協力をしていただいていたんですが、事前の備蓄品として紙おむつと生理用品を提供していただくことになりましたので、これを締結させていただいたものです。

それから、復興まちづくりの支援に関する協定を、3月中に結ばせていただくこと
にしておりますが、阪神・淡路まちづくり支援機構ということで、弁護士さんや司法
書士さん、建築士会とか、まちづくりに関連する皆さんと支援協定を締結させていた
だこうとするものです。

それから、裏面、3つ目に船舶による災害時の輸送等に関する協定ということで、
旅客船協会との間で船舶活用についての災害時協定を結ばせていただくことになって
おりますので、御報告させていただきます。

それでは、資料8の東南アジアトッププロモーション、山田委員を団長に忙しい時
期に行っていただいたんで、御報告をいただきたいと思えます。

○委員（山田啓二） 2月17日から20日まで、2泊4日という強行なスケジュールで
シンガポールとマレーシアに行ってまいりました。

シンガポールでは、貿易産業大臣や、運輸大臣、観光庁長官と面談をしまして、向
こうのほうも来てもらいたいという意向が強いところでもありますので、できれば相互
交流のような形で、新しい観光の交流システムを作ってはどうかというような意見交
換をさせていただきました。

それから、マレーシアのほうに参りまして、向こうからも提示があったのですが、
マレーシアの一番大きな特徴は、イスラム観光のアジアのハブであると。ですから、
マレーシアをうまく使っていただければ、ちょうど関空にはLCCが来ていますよね。
エアアジアですか、そうしたものをやっていると大きな伸びが期待できるのではない
かなと。ただ、イスラム観光の場合には、ハラールといったような食事の問題がある
ので、その問題について関西の受け入れ態勢を整えてもらえないかといったお話もあ
りました。

あと、マレーシアの観光局のほうでは、観光政策とともに環境保全についてもぜひ
ともまた関西の力を貸してもらいたいというようなお話がありましたので、また多面
的な形で関西広域連合との関係が築けるのではないかなと思っております。短い期間

でしたので、大きなプロモーションにはなっておりませんが、まずこれから東南アジアへの第1段階としては、いいきっかけができたのではないかと考えています。

○広域連合長（井戸敏三）　　ありがとうございました。食事のハラルの点について、どこまでの今、現状能力があるのかを調べたほうがいいかもしれませんね。さらに強化しなきゃいけないことは強化するというようなことも、観光インフラとして対応しておく必要があるのではないかと思います。これは京都のほうが事務局になって調べてください。よろしくお願いします。

○委員（山田啓二）　　調査をして、うまくいけば関西の魅力になりますので、特に食の魅力を我々はアピールしようとしておりますので、そういう点からも、考えてみたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　よろしくお願いいたします。

　　続きまして、資料9、ドクターヘリの愛称です。

○委員（飯泉嘉門）　　昨年11月14日から12月14日まで公立豊岡病院に飛んでいるドクターヘリと、この4月から移管になります大阪府、それから徳島県、この3機について公募をさせていただきました。応募総数が392点で、2月5日の関西広域救急医療連携計画推進委員会で諮らせていただき、名前を決めさせていただきました。それぞれ頭にKANSAIと入れておりまして、大阪府のドクターヘリについては、大阪府の鳥であります「もず」、公立豊岡病院ドクターヘリについては、兵庫県の鳥であります「こうのとり」、徳島のドクターヘリにつきましては、実は県警のヘリが「しらさぎ」というものがありますので、藍染の藍と、あと鳥ということで「藍バード」、造語ですが、こちらが選ばれております。今後は関西広域連合のホームページやパンフレット、こうしたものに掲載させていただくとともに、各機体にもペイントをさせていただきます。府民・県民の皆さん方にぜひ親しんでいただくということで決めさせていただきましたので、また御活用をよろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三）　　御報告ありがとうございました。

続きまして、資料10のカワウの広域保護管理計画の策定についてお願いします。

○委員（嘉田由紀子） カワウというと、何が関係あるのと思われるかもしれないのですが、資料12にお出ししましたように、ようやく関西圏域全体でのカワウの生息数の調査がまとまりました。今回は鳥取県さんも独自に参加いただいたわけですが、パブコメを10月から11月に行いまして、現場では困っているという声や被害の窮状を訴えていただいております。今後は、この被害、あるいは調査実態を踏まえて、まずはモニタリング調査を継続していきますが、モデル的に、どうしたら具体的に減らせるのかという検証事業を行いまして、来年度の予算に計上させていただいております。全体として被害軽減に向けて、実質的な効果が出るような事業を進めさせていただきたいと思います。

次のページには、どうしたら減らせるのかということで、具体的な対策として、遠ざける、数を減らす、来たときに備えると書いています。琵琶湖周辺では、これで5分の1、6分の1まで減らしましたので、この手法をぜひ関西全域で応用して、全域での被害を減らしていきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 特に御質問等ございますか。

（「なし」との声）

○広域連合長（井戸敏三） いずれにしてもカワウ対策、非常に重要ですし、対応していく必要があります。アライグマとかヌートリアとかも最近すごくはびこってきていますので、シカもそうですが、これも広域的な対応も必要になりますので、私も既に京都府さんと一緒に合同対策をさせていただいておりますが、そういう合同対策も積極的に取り上げていきたいと考えております。

それから、大慶圏との相互交流事業につきまして、事務局から説明してください。

○事務局 昨年3月に事業協力と情報交流に関する事務レベルでの覚書を、韓国の大慶圏広域経済発展委員会と結びました。昨年、琵琶湖環境ビジネスメッセに大慶圏の事務総長、そして構成しております慶尚北道の副知事が来られまして、連合長にも

面談していただきました。その返礼ということも兼ねてですが、今年の4月3日から5日まで、大邱市におきましてインターナショナルグリーンエネルギーエキスポが開かれます。これに広域連合としてブースを出展し、関西をPRするために、本部事務局と産業振興局、環境保全局の職員を派遣していきたいということです。

○広域連合長（井戸敏三） 事務的な交流を行っていきこうということで、御承認をいただいていた大慶圏との交流です。このような形で展開してまいりますので、よろしくをお願いします。

続きまして資料12今冬の電力需要状況等について。

○委員（嘉田由紀子） 節電については、最新のデータが入りましたので、情報を共有させていただきます。

結論的には冬の6%という目標は、かなり定着してきていると思います。特に事業所系で機器の更新、あるいは節電行動が定着してきているということが、今回のデータで見えていると思います。

そういう中で、あわせて広域環境保全計画としては、CO₂削減、エネルギーを節約しようということで、全体的な呼びかけをしてきたんですが、結果としては、この関西の節電行動というのは、広域連合が隅々まで呼びかけて、緻密に積み上げてきたがゆえの、全国でもモデル的な節電定着と言えるのではないのかと。比較してみないとわからないのですが、広域連合で2年かけて緻密に、小学生から、家庭から、事業所から、産業界へ呼びかけた結果ではないかということで、広域連合の機能的な評価にもつなげていけるのではないのかとっております。細部につきましては、それぞれ見ていただいたらと思います。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。連合委員会で御相談する、御報告する事項は以上ですが、この際、御発言、何かございますか。

○委員（橋下 徹） 出先機関改革の法案について、広域連合はまだあの法案を成立させるという意思を明確に持っているのかどうなのか、念のための確認なんですが、

それはそういう意識でよろしいのでしょうか。端的に言いますと、関西広域連合の意思が、今回の政権交代のあの選挙によって何か影響を受けたのか。公約の中に自民党政権は、民主党の進めていた出先機関改革は反対ということを明確に出している中で、あれだけの議席になりましたので、先ほどの道州制の議論じゃありませんが、その議席を見て、行政のほうも一定の方向性を決めていこうということで、道州制のあり方研究会になったんですが、ただ、この出先機関改革法案というのは、広域連合がまさに引っ張ってきたところがありますので、あの選挙によって、広域連合の意思がどうなったのかというのを、再度確認をしたい。出先機関対策委員会も一回解消していますよね。

○委員（嘉田由紀子）　　まだあります。

○委員（橋下 徹）　　大丈夫ですか。事務局も。その意思のどこなんです。

○広域連合長（井戸敏三）　　その点は、既に2月の広域連合委員会で、今後の対応という形で取りまとめさせていただきました。明確に政権党が公約の中で、法案自体のやり方については反対と言われてしまっておりますので、あのままでは関西広域連合と主張しても、なかなか土俵にも乗ってもらえないということになりかねませんので、出先機関の移管は求めています。その求め方としては、これは松井委員からも御発言いただいたんですが、道州制を前提にした出先機関の移管というのは当然考えられる話で、関西広域連合をモデル的に先行させて出先機関を移管してみるという、そういう対応ぶりを、我々の基本戦略としてとっていったらどうか、と合意させていただいたところですよ。

○委員（嘉田由紀子）　　ここは確認ですが、出先機関対策委員長として、今回の選挙では、11月15日に閣議決定された法案は、自民党のマニフェストでは反対と書いてあったわけですが、道州制を意識するならば、出先機関の移管くらいできないと実質練習もできないわけですね。ですから、私たちは、先ほど名前の問題が議論になりました広域行政システムのあり方研究会、ここの事務的な作業は私のほうで引き継がせ

ていただいて、出先機関対策委員長として、この行政システムのあり方、名前を道州制のあり方に変えていただいても結構ですが、引き続き事務的にはスタッフも置きながら、維新の会が出していただけるなら、ぜひ閣議決定された法案提出をしていただき、連携をさせていただけたらと思います。

○委員（橋下 徹） 取組方針で文章になっているんですが、内部の取組方針じゃなくて、きちんと法案として成立に向けてやっていくんだというような、表明までできないでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） それはこれからの国なりに対する広域連合としての働きかけの問題ですから、次のステップとして、出先機関の移管法案を早くまとめて成立させて移管させろということを、また広域連合として取り組んでいくということではないでしょうか。そういう働きかけを広域連合としてもさらに強めろという御意見だと思いますので、これは皆さん異義がないのではないかと思います。どういう要請活動をするかについては、また御相談申し上げていきたいと思います。

○委員（橋下 徹） 僕の聞き方が悪かったんですが、法案自体について、先ほど井戸連合長が言われたのは、方針としては道州制というものを絡めながら、やっていくということですが、自民党がああいうふうに明確に反対している以上は。ただ、法案の中身自体については、閣議決定している法案でいいということなんですね。その法案の中身自体を、方針としては道州制に絡めながら、この移管を迫っていかうっていう方針にちょっと変えましたけれども、向こうは道州制と言っていますので。でも、法案の中身自体は閣議決定している中身でいいという、そういう前提なんですよ。ね。

○広域連合長（井戸敏三） そのときに議論になっていますのは、3機関だけではなくて。全出先機関を対象にすべきだって声が、特に自民党のほうで強かったようなんですね。ですから、そこの点は、我々がもし法案作成を政府や国会に働きかけていくんだとすると、あれは片山さんから言われて、第1弾ということで、無理やり絞り

込んだ話ですから、もう一度原点に戻って、全機関、丸ごと移管しろというような言い方をしていくっていうのもあるんじゃないかと思っています。

○委員（橋下 徹） まだ、そこは。

○広域連合長（井戸敏三） そこについてはまだですね、共通理解になってないところなんです。

○委員（橋下 徹） 上を目指していくとしても、今の段階のあの3機関はあれでいいと。

○広域連合長（井戸敏三） 3機関はね。3機関はもう当然。

○委員（橋下 徹） さらにまだ上乘せをしていくけれども。

○広域連合長（井戸敏三） そこら辺のニュアンスは出さないといけない。3機関だけでいいと言っているわけじゃないのに、どうも3機関だけだという誤解が生じているようなので、そうじゃないんだということは明確に言っていかなきゃいけないのではないかと思っています。

○委員（山田啓二） あの法案自身はあれでいいんですね。

○広域連合長（井戸敏三） 法案の内容自身はね。骨格はね。骨格はあの法案で、ちょっと不満な点はもちろんあるんですよ、中には。でも、市町村との関係もありましたので、ある点では1つの妥協のものとしては、関西広域連合としてはあれでいいということで行きたいと思います。

ただ、あれでいいと言うと、反対と言われていることと微妙にずれてきますので、内容はともかく、あれでいいとは言わないようにしてきたんです。内容はともかくね。ですから、そういう意味では、今回も内容は。

○委員（橋下 徹） 上を目指すとしても、まずは第一歩として。

○広域連合長（井戸敏三） そうです。最低限は。

○委員（橋下 徹） 最低限は。

○広域連合長（井戸敏三） よろしいでしょうか。今の提案は重要ですから、我々

の基本的なスタンスを明確にする意味でも、早急に法案づくりをやれと、出先機関移管のですね。

○委員（松井一郎） 法案はできているじゃないですか、民主党時代の。

○広域連合長（井戸敏三） 国会にも出されてないんですよ。

○委員（松井一郎） 市長が言っているのは、法案を出すということで応援してもらえるんでしょうかという話です。これは維新の会で国会にあの法案を出しますから。

○広域連合長（井戸敏三） あのままで。

○委員（橋下 徹） ええ。

○委員（松井一郎） ええ、あのままで。

○委員（橋下 徹） ですから政党の応援じゃなくてもいいんですけども、法案提出というところを、広域連合の意思としても、その法案提出というところを後ろから押していただかないと、僕らが出して、広域連合が、いやいやあんな法案は要らないんだよって話になると。

○広域連合長（井戸敏三） ああ、そんなことじゃないです。ちょっと気を使っているのはね、あのままだと明らかに反対と言われているのに、あのままでいいのかと。

○委員（橋下 徹） 出して修正に持ち込みますので。

○広域連合長（井戸敏三） そういう意味ですか。

○委員（橋下 徹） まず出してからじゃないと向こうが乗ってきませんから。

○広域連合長（井戸敏三） どういう意見書にするのか、後で事務的に検討した上で御相談します。

○委員（橋下 徹） もう政府との平場の折衝をやっていてもしょうがないので。

○広域連合長（井戸敏三） あのままの法案を出せと、成立を図れというふうには、なかなか言いにくいんじゃないかなと。

○委員（山田啓二） 法案を提出して、成立させてくださいと言えばいい。

○広域連合長（井戸敏三） そういうことを言いたい。

○委員（橋下 徹） 提出させて、また不備なところとかは修正か何かで上を求めていく。まずは、あの法案を出すのかどうなのかというところに広域連合の意思がないと、向こうから、広域連合要らないと言っているじゃないかとなりかねないので。

○広域連合長（井戸敏三） それはバックアップするような対応を、ぜひとらせていただきたいと思います。文案の内容は御相談申し上げます。

○委員（飯泉嘉門） 最低限でもと言えばいい。

○委員（橋下 徹） 国会の中で議論に持ち込めます。

○委員（飯泉嘉門） 最低限って言うておけばいい。特にあの法案にこだわっているわけじゃない。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、意見書案は追って御相談させていただいて、そうですね、3月中ぐらいのほうがいいですね。

○委員（橋下 徹） できる限り早いほうが。

○広域連合長（井戸敏三） わかりました。そういう形で意思表示をきちっとしたいと思います。

それでは、第30回の関西広域連合委員会、以上で閉会とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会 午後0時15分

記者会見

○事務局長（中塚則男） 記者会見をはじめさせていただきます。質問のある記者の方は手を挙げてよろしくお願ひいたします。

○記者（京都新聞高橋） 京都新聞の高橋と申します。まず午前中に設置されました研究会の関係で研究される対象となる道州というのは、枠組みと言うのは近畿2府4県を想定されていらっしゃるのかその辺をまずお伺ひしたい。

○広域連合長（井戸敏三） もともと道州制の議論されているエリアは10なのか8なのか9なのか、11なのか、というようなところも明確にされていませんし、なんか自民党で計画されています法案の内容を見ましても、道州のエリアも検討対象だというふうに位置づけられていますので、私どもとしては、一定の、関西というエリアを対象にされているのだろうとは想像しますが、2府4県を対象にしているとか、そういう限定的な対応をする必要はないと考えております。

○事務局長（中塚則男） よろしいですか。他にご質問ございませんでしょうか。それではこれで終了させていただきます。ありがとうございました。